職業実践専門課程の基本情報について

| 学校名 | | 設置認可年月 | 日 | 校長名 | | | 所在地 | ļ | | | | | |
|-----------------------------------|---|--|---|--------------------------|---|--|--|---|----------|---|--|--|--|
| 河原医療福祉専 | [門学校 | 平成7年3月31 | В | 石﨑 学 | テ (住所) | 〒790-0014 愛媛県松山市和 | 「井町3丁目3−13 「井町3丁目3−13 | | | | | | |
| 設置者名 | | 設立認可年月 | — — | 代表者名 | | 089-946-3388 | 所在地 | 1 | | | | | |
| | | | | | Ŧ (/) | 790-0001 | | <u> </u> | | | | | |
| 学校法人 河原 | | 昭和60年10月2 | <u>' </u> | 河原成紀 | (電話) | 変媛県松田市- 089-943-5333 | -番町一丁目1番地1 | | · • | * + - | | | |
| 分野 | | 定課程名 | | 認定学 | | | 専門士 | | 一 | 度専門士 | | | |
| 医療 | 医 | 療専門課程 | 專門課程 柔道整復師科 | | | | | | | | | | |
| 学科の目的 | 少子高齢 | 化社会の現代にお | いて | 、利用者の立場に立てる | 人格と専 | 門的な知識や技術 | を持つ介護福祉士を養原 | 或する。 | | | | | |
| 認定年月日 | 平成26年 | 3月 31日 | | | | | | | | | | | |
| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 | | 講義 | | 演習 | 実習 | 実習実験 | | | | | |
| 3 | 昼間 | 数 152 | | 117 | | 8 | 0 | | 0 | 実技 27 | | | |
| 生徒総定 | | 生徒実員 | | 留学生数(生徒実員の内 | 車 | 卓任教員数 | 兼任教員数 | | ₩. | 単位 教員数 | | | |
| 180人 | , | 147人 | | 0人 | · · | 9人 | 6人 | | 4" | 15人 | | | |
| 学期制度 | | 4月1日~9月30日 10月1日~3月31 | | | | 成績評価 | ■成績表: ■成績評価の基準・フ 学科成績、実習評価で し、60点以上を合格点 | ならびし | | 監みた総合評価と | | | |
| 長期休み | ■夏 ■冬 ■春 | 台め:4月1日 季:8月10日~8月 季:12月26日~1月 季:2月28日~3月 | 月10日 31日 | 3 | | 卒業・進級 条件 | (進級)各学年に定めること。 (卒業)教育課程すべ | | | | | | |
| 学修支援等 | ■一しに内下な欠必護の対学業に受けている。 | ■クラス担任制: ■個別相談・指導等の対応 ーコマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求 た授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細 ニ示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業 内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで に位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的 に学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻 民席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は なずその日のうちに教員から連絡をつけている。定期的に保 養者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りな | | | | 課外活動 | ■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ポランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭等の実行委員会等 有 | | | | | | |
| 就職等の 状況※2 | ■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸整骨院、接骨院、介護施設など ■就職指導内容 就職キャリアセンターの就職スタッフによる、ヒアリングや提案 を実施。担任教員と情報交換しながら、学生一人ひとりの志 望と病院ニーズをマッチングさせている。また担任が履歴書 の添削、面接練習を徹底し、希望の医療機関に就職できるよ うサポートしている。 ■卒業者数 42 人 ■就職者望者数 42 人 ■就職者数 42 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 | | | | りの志 愛歴書 人 人 人 8 | 主な学修成果 (資格・検定等) ※3 | ■国家資格・検定/そ (令和3年度 資格・検定名 柔道整復師 ※種別の欄には、各資格・樹か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修 ②国家資格・検にのうち、修 ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒: | 定卒業者(種別 ②) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (金) (| に受験資格を取得 | 合格者数 34人 9年 | | | |
| 中途退学 の現状 の現状 経済的支援 制度 | 令和4年: ● 中 業 中 選手 ・ 中 業 中 要 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 4月1日時点におい 3月31日時点におい 8月31日時点におい 見学の主な理由 長、生活の乱れ、 方止・中退者支援(ホーストを適管理によ ないなどので学金・投 は自の奨学金・投 合、制度内容を記入 | 家庭 のため いっこく 大き でんこく 大き でんこく 大き でんこく 大き にんこう 大き にん こう おいま にん こう はいま にん こう はいま にん こう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ | 学生状況の把握や授業 業不振者への早期フォ | 月1日入 ² 3月31日 ² 更 更 その質改 ・ロー、面 | 卒業者を含む) 善について学科: <u>i談、カウンセリン</u> 有 | 会議および運営会議で グを随時実施している。 | 0 | 、改善を図って | いる。また出席率 | | | |

| | 給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 | | | | | | | |
|------------------------|--|---------|---|------------------------|---|--|--|--|
| 弗二百による | ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 | | 無 | | | | | |
| 学校評価 | 評価団体: 0 | 受審年月: 0 | | 評価結果を掲載した ホームページURL | 0 | | | |
| 当該学科の ホームページ URL | https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/ | | | | | | | |

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程 の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

| 名 前 | 所 属 | 任期 | 種別 |
|--------|--------------------|----------------------------|----|
| 大川 健介 | 公益社団法人愛媛県柔道整復師会 | 令和4年4月1日~令和5年3月 31日(1年) | 1 |
| 佐藤 佳孝 | 公益社団法人愛媛県鍼灸マッサージ師会 | 令和4年4月1日~令和5年3月 31日(1年) | 1 |
| 宇都宮 信博 | 公益社団法人愛媛県鍼灸師会 | 令和4年4月1日~令和5年3月 31日(1年) | 1 |
| 島﨑 智之 | 有限会社ASRE | 令和4年4月1日~令和5年3月 31日(1年) | 3 |
| 二宮 弘一 | 一番町鍼灸院 | 令和4年4月1日~令和5年3月 31日(1年) | 3 |
| 石﨑 学 | 河原医療福祉専門学校 | | _ |
| 富久 重信 | 河原医療福祉専門学校 | | _ |
| 前田 稔行 | 河原医療福祉専門学校 | | _ |
| 水野 晋悟 | 河原医療福祉専門学校 | | _ |

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月25日 14:00~15:30 第2回 令和4年3月19日 14:00~15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会において「独立開業をした柔道整復師で不正請求などの事件が起こると、患者からの信頼を失い、社会的に必要とされなくなってしまう。学校での指導の中でもをお願いします」という指摘があった。臨床実習 I や関係法規・職業倫理といった教科を活用して保険の正しい取り扱いや医療人としての倫理観について指導をしている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、さらには2)学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また実務能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めることとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業や治療院を招き、最新の治療機器を体験できる講義を行っているテーピングの授業では、治療目的に応じた使い方や 巻き方を教わる。物理療法を製造・販売している企業には、最新機器の操作方法を学び、実際に治療を体験する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| (O) 20 T-H 2 O-X-123 02 17 17 | (17日 数に 20 では10数103017日に 20 で記載。 | |
|---------------------------------|--|--------------------------|
| 科 目 名 | 科 目 概 要 | 連携企業等 |
| 臨床実習 | 実際に治療現場で治療や臨床経験を体験して、知識や技術の向上を図る。 | 愛媛整骨院 |
| 柔道整復実技Ⅲ (テーピング) | 関節の構造、靭帯の走行から捻挫の予防や足関節の固 定法を学ぶ。 | 株式会社エヒメスポーツエンターテ イメント |
| 総合演習I | 各医療機器・医療用具の取り扱いと装着方法の知識と技術を習得する(筋膜リリース)。 | ME商事株式会社 |
| 解剖学Ⅱ | 実習にて、現在までの知識と実際の解剖学を実習することによって、解剖学の知識を向上させる。 | 徳島大学歯学部口腔顎顔面分野 領域 |
| 柔道整復実技Ⅷ | 最新の柔道整復師業界の現状と保険取り扱いについて現 状を知る。 | 全国柔整鍼灸協同組合 |
| | | |

|3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそ れらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営 に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定 めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることと する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

Officeスキル向上研修 連携企業等: 株式会社Schoo 研修名:

期間: 2021年12月1日~2022年8月31日 対象: 全教職員

対象者に事前に行ったOfficeスキルのテストを元に、個々のレベルに応じたWord. Excel. PowerPointに関す 内容

る研修をオンデマンド形式で行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

「学生の対人関係から見た心理的特徴と支援の検討」 連携企業等: 愛媛県専修学校各種学校連合会 研修名:

期間: 2021年8月26日 対象: 教員1名

学生の発達段階を捉えるその心理的特徴と対人関係を理解し、学生支援について学んだ。 内容

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

連携企業等: 株式会社Schoo 研修名: Officeスキル向上研修

対象: 全教職員 2022年10月1日~2023年8月31日 期間:

IT系スキル、一般的ビジネススキル、教育スキルの向上に関する研修をオンデマンド形式で実施予定。 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

連携企業等:人間環境大学総合心理学部 研修名: 休退学防止支援研修

期間: 2022年8月23日 対象: 全教職員

心理学の見地からの休退学についての基本的な考え方、発達障がいの学生・精神疾患の診断を受けた学 内容

生・ゲーム依存傾向のある学生への対応についての理解を深める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

Officeスキル向上研修 連携企業等: 株式会社Schoo 研修名:

期間: 2021年12月1日~2022年8月31日 対象: 全教職員

対象者に事前に行ったOfficeスキルのテストを元に、個々のレベルに応じたWord, Excel, PowerPointに関す 内容

る研修をオンデマンド形式で行った。

②指導力の修得・向上のための研修等

連携企業等:人間環境大学総合心理学部 休退学防止支援研修 研修名:

2022年8月23日 対象: 全教職員 期間:

心理学の見地からの休退学についての基本的な考え方、発達障がいの学生・精神疾患の診断を受けた学 内容

生・ゲーム依存傾向のある学生への対応についての理解を深めた。

- 4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係
- (1)学校関係者評価の基本方針

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より 意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを基本方針とする。

- ※参考 自己点検評価における達成度の評価
- |S:達成度が高い A:ほぼ達成している B:達成がやや不十分であり、若干改善を要する C:達成は不十分で改善を要する

| (2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の | の項目との対応 |
|-------------------------------|---|
| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
| (1)教育理念·目標 | 1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 3. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか 4. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか |
| (2)学校運営 | 1.学校組織は明確に位置付けられ、各部署で役割分掌がなされているか 2.意思決定機関が位置づけがあり、機能しているか |
| (3)教育活動 | 1.カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか2.授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか3.コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか4.試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか5.授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか6.学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか7.遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか8.毎コマの授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか |
| (4)学修成果 | 1.在学率の単年度は97%以上となっているか 2.退学率の単年度は3%以下となっているか 3.休学率の単年度は、1%以下となっているか 4.出席率の単年度は、95%以上となっているか 5.国家資格および検定試験は、合格率100%となっているか |
| (5)学生支援 | 1.就職目標(就職率目標)は、存在しているか 2.就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休 学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示され ているか 3.早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就 職率目標)は、存在しているか 4.就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか 5.就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に 開始されているか 6.就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対す る)企業説明会が定期的・組織的にできているか |

| (6)教育環境 | 1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業 科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか |
|---------------|--|
| (7)学生の受入れ募集 | 1.学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)は明示されているか 2.アドミッションポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学 者選考を行っているか 3.適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容 定員に基づき適正に管理しているか 4.学生募集及び入学者選考が公正かつ適切に実施されているかどう か、定期的に検証は行われているか 5.高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取組が行われているか 6.学生納付金は妥当なものとなっているか |
| (8)財務 | 1.収支の状況(消費収支計算書関係比率、貸借対照表関係比率) |
| (9)法令等の遵守 | 1.学校教育法、私立学校法、専修学校設置基準、保助看法、理学作業法、衛生法、技工士法などの重要な法律、省令をはじめ、学則や就業規則、その他規則・規程に基づき業務が執行されているか2.個人情報保護の徹底がなされているか3.キャンパス・ハラスメント防止に努めれているか4.就業規則の周知・理解がなされているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託 等を積極的に実施しているか |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より 意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組んでいる。特に達成評価が充分でないC評価以下 に関する項目は改善に向けた意見を取り入れ、重点的に取り組んでいる。

社会福祉法人愛媛福祉会未来こども園 園長

有限会社 ASRE

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前

森本 和江

島﨑 智之

| 染田 祥孝 | 松山東雲高等学校 校長 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 高等学校関 係者 |
|--------|---------------------|----------------------------|-------------|
| 渦尻 敬治郎 | 社会福祉法人三善会 理事長 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 企業等委員 |
| 大野 裕介 | 障害者支援施設三恵ホーム 施設長 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 企業等委員 |
| 松本 康治 | 愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 企業等委員 |

令和○年○月○日現在

企業等委員

企業等委員

任期

令和4年4月1日~令和5年3

令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年)

月31日(1年)

| 二宮 弘一 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 企業等委員 |
|-------|----------------------------|-------|
| 川東 祐子 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 保護者 |
| 越智 愼泰 | 令和4年4月1日~令和5年3 月31日(1年) | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 <mark>(ボームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(</mark> URL: https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/wp−))

content/uploads/sites/8/2022/09/%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E9%96%A2%E4%BF%82%E8%80%85%E8%A9%95%E4%BE%A1%E5% A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B82022%E5%B9%B4%E5%BA%A6%EF%BC%89.pdf

公表時期: 令和4年8月29日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校職業実践専門課程においてより実践的かつ専門的な高度職業教育を行う観点から、企業・業界団体等より業界における人材の専門性に関する動向や求められる知識・技術等について意見を聴き、これを踏まえてカリキュラムや教育方法の改善・工夫に組織的、継続的に取り組むことを基本方針とする。

| (2)「専門学校における情報提供等への取組に | 明オスガイドライン」の項目との対応 |
|------------------------|--|
| ガイドラインの項目 | 対するガイドライン」の項目との対応 学校が設定する項目 |
| (1)学校の概要、目標及び計画 | 1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか 2. 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 3. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などは、有効に、学校関係者(学生・卒業生・保護者・関係業界・関係団体・高校・地域住民等)に周知され、社会に公表されているか 4. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか 5.学校長・所在地・連絡先・学校の沿革・学校の特色については学校案内・HPに記載 |
| (2)各学科等の教育 | 1.カリキュラムが基づく職業人材像には、現在の社会・企業ニーズのみならず、将来ニーズにも対応できるような先進性も反映されているか2.授業計画(シラバス・コマシラバス・仕上がり評価)の承認については、担当教員を超えた上位管理者(カリキュラムリーダー)の評価、指導、承認が存在しているか3.コマシラバスには、その授業のキーポイントや授業の流れ、予復習のポイント、ポイントと関連する詳細な参照文献・資料などが具体的に記入されているか4.試験結果後の試験の妥当性などの検討を行う会議は年間スケジュールの中に組み込まれているか5.授業が授業計画通りに実施されていることについて、授業が全コマ終了した後、あるいは履修判定試験が終了した後に検証するシステムは存在しているか6.学生の出欠席状況が授業担当教員の上位管理者にリアルタイムに(少なくとも毎コマ時間終了時には)わかる仕組みが存在しているか7.遅刻判定を含む出欠席判定の組織的なルールの遵守や管理を徹底する仕組みは存在しているか8.授業においては、他の教員や管理者が教場に足を運び授業参観評価を行うような取り組みがなされているか9.各学科の教育特長については学校案内・HPに記載 |
| (3)教職員 | 1.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 2.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 3.授業の質向上のため、授業参観を実施し、改善項目などのフィード バックを行い、授業改善を図っている。 4.年間の研修計画を立案し、教員の資質向上に努めるべく研修や学会 参加を促進している。 |
| (4)キャリア教育・実践的職業教育 | 1.就職目標(就職率目標)は、存在しているか 2.就職率実績の学内外の公開は、卒業年次5月1日在籍数を元に、休 学者数、進学者数、卒業不可者数、無業者数などの内訳と共に示され ているか 3.早期就職目標(たとえば、卒業年次10月末100%といったような早期就 職率目標)は、存在しているか 4.就職指導方針に基づく就職情報の提供は、充分なされているか 5.就職指導プログラムは、初年次(入学時)冒頭から体系的・組織的に 開始されているか 6.就職提携先企業、新規開拓企業による学校独自の(就活学生に対す る)企業説明会が定期的・組織的にできているか |

| (5)様々な教育活動・教育環境 | 1.教科課程ごとの学生の定員は厳守されているか 2.入所資格の審査は、適切に実施されているか 3.卒業を認めるに当たっては、学力が十分であることを確かめる具体的な方法がとられているか 4.健康診断の実施、疾病の予防措置等学生の保健衛生上必要な措置がとられているか 5.校舎等を保有するに必要な面積の校地を備えているか 6.校舎の面積は、設置基準第47条に定める面積以上であるか 7.校舎には、目的、生徒数又は課程に応じ、教室、教員室、事務室その他必要な附帯施設を備えているか 8.教員の数は、設置基準第39条及び関係法令を遵守しているか 9.専任教員の要件(国家資格等)を満たしているか 10.授業時数は、1年間にわたり800単位時間以上としているか 11.特別の事由があり、かつ、教育上支障のない場合を除き、一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、40人以下としているか 12.各法令の定める時間数の教授が行われているか 13.学費等が適切に取り扱われているか 14.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか |
|-----------------------|--|
| (6)学生の生活支援 | 16.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか 1.学校案内・募集要項・HPにて生活支援制度について記載 2.担任を中心として、教職員で個別に学生対応を実施 |
| (7)学生納付金・修学支援 | 1.学校案内にて学生納付金および就学支援制度について記載 |
| (8)学校の財務 | 1.収支の状況(消費収支計算書、貸借対照表)のHP記載 |
| (9)学校評価 | 1.学校関係者評価委員会における学校評価と議事録のHP記載 |
| (10)国際連携の状況 | |
| (11)その他 | |
| ※(10)及び(11)については任意記載。 | |

(3)情報提供方法 (ポームページ · 広報誌等の刊行物 · その他(

https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/

URL: 公表時期: 令和4年4月1日

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

))

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)。

授業科目等の概要

| | (医療専門課程柔道整復師科) 令和4年度 | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|------|------|-------|--|--------|-----|-----|----|----|--------|-----|----|-----------|----|--------|
| | H | 分類 | Į | | | | 155 | | 授 | 業プ | | 場 | 所 | 教 | 員 | |
| | 必修 | 選択必修 | 由 | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学 | 授業時 | 単位数 | 講義 | 演習 | 実験・実習・ | | 校外 | 専任 | 兼任 | 企業等との連 |
| | ייו | حا | J/ \ | | | 期 | 数 | | 72 | 1 | 実 技 | , , | /1 | <u> -</u> | 1 | 携 |
| 1 | 0 | | | 生物 | 現代文を中心にさまざまな文章を読み、読解力を高める。そして、ものの見方や考え方を深め感受性を豊かにする。また、国語の基礎力としての語彙を豊富にするとと作って常用漢字を習得させ、作たの力を高める。日常の言語生活関心を持たせ、新聞や雑誌を読む習慣を身につけさせる。特に健康や病気に関する情報を収集させ、それを活用できるようにする。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 2 | 0 | | | 国語 | 1章では生物学の基礎として生物と無生物の違い、生物の分類を学ぶ。その後、2章/生物の基本単位である細胞、3章/生物を構成する物質、4章/栄養と代謝、5章/遺伝とDNA、6章/遺伝情報の発現、7章/細胞の増殖と死、8章/生物の増殖様式、動物の発生、細胞の分化と再生、9章/動物の組織、10章/動物の器官、11章/ホルモンと生体調節、12章/神経系、13章/免疫、14章/微生物と感染症、15章/生命システムの破綻:癌と老化等の知識を学び専門分野の学習の礎となるよう修得する。 | 1 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 3 | 0 | | | 健康文化 | 主に運動器などを学ぶ教科としている。解 剖学や柔道整復理論の前提の授業として学 ぶ。また、文化という科目名からも相まっ てスポーツや健康に関する時事的な項目に ついても本教科で学ぶ範囲とする。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | 0 | |
| 4 | 0 | | | 解剖学 I | 身体の構造の中で、神経系・血管系について学ぶ。構造、名称、大きさ、位置関係、 他の臓器との関係性を学ぶ。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | | |
| 5 | 0 | | | 解剖学Ⅱ | 身体の構造の中で、内臓器系・内分泌系・ 感覚器系について学ぶ。構造、名称、大き さ、位置関係、他の臓器との関係性を学 ぶ。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | | |
| 6 | 0 | | | 解剖学Ⅲ | 身体の構造の中で、運動器系に関する項目 について学ぶ。構造、名称、大きさ、位置 関係、他の臓器との関係性を学ぶ。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | | |
| 7 | 0 | | | 生理学 I | 生理学の基礎である人体を構成する要素、 血液の役割、組成、免疫などの生理学、心 臓や血管、リンパ管系、循環の調整などの 循環の生理学を学ぶ。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | | |
| 8 | 0 | | | 生理学Ⅱ | 生理学の呼吸の機能的構造や換気、ガス交換、血液中の酸素、二酸化炭素の運搬、呼吸の調整など呼吸の生理学、消化器系のはたらきや消化管の運動や調整、消化液の分泌機序や消化管ホルモンなどの消化と吸収を学ぶ。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | | | |

| 9 | 0 | 柔道整復術の 適応 | 柔道整復師の業務について考える。患者対応、他の医療機関との連携につもて学ぶ。 職業倫理や保険制度についても学ぶ。 | 1 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | |
|----|---|----------------|--|---|----|---|---|---|---|---|--|---|
| 10 | 0 | 衛生学·公衆 衛生学 | 衛生学・公衆衛生学の歴史と公衆衛生活動、健康の概念、疾病予防と健康管理、感染症と予防、消毒、環境保健、母子保健、学校保健、産業保健、成人・老人保健、精神保健、生活環境・食品衛生活動、地域保険と国際保健、衛生行政と保険医療の制度、疫学を理解して習得する。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 11 | 0 | 職業倫理 | 柔道整復師科が、その職業において社会的 責任や役割を果たすために必要とされる行動の規範や基準を学ぶ。 | 1 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | |
| 12 | 0 | 柔道実技 I | 柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習(乱取)、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。 | 1 | 60 | 2 | Δ | | 0 | 0 | | 0 |
| 13 | 0 | 基礎柔道整復 学 I | 柔道整復学を理解するため、基礎となるのが柔道整復学総論である。その中でも骨折学に重点を置き、今後履修する骨折各論を理解するために、症状や治療法のみに留まらず、受傷機転・診断法・進行のメカニズム・回復機序・合併症(併発症・続発症・後遺症)など、骨折に関係する事象を多方面から学び、以降の分化項目に対しての理解を促進するために必須の科目である。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 14 | 0 | 基礎柔道整復 学 Ⅱ | 関節の損傷,筋の損傷,腱の損傷,血管・リンパ系の損傷,皮膚の損傷,関節損傷総論を理解して習得する。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 15 | 0 | 基礎柔道整復 学Ⅲ①② | 疾患の特徴、分類、発生頻度、発生機序、 骨片転位、変形、症状、徒手検査法、合併 症、整復法(患者、助手、術者のポジショ ン肢位と助手と術者のモーション整復動 作)、固定法(種類、固定材料、固定範 囲、固定肢位)後療法、指導管理、予後の 知識と技能を理解して病態を把握できるよ うに学習する。 | 1 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 16 | 0 | 基礎柔道整復学Ⅳ①② | 柔道整復師に必要な、構造を体表から触察 をする。上肢・下肢・体幹と分け、骨指標 や靭帯などを触察し、より高度な施術能力 を身に着ける。 | 1 | 46 | 3 | 0 | | | 0 | | |
| 17 | 0 | 柔道整復実技 I | 固定法の基本として包帯法の基礎を学ぶ。 環行帯、螺旋帯、折転帯、指から肩関節、 足指から膝関節までの基本包帯を学ぶ。 | 1 | 30 | 1 | 0 | | | 0 | | |
| 18 | 0 | 総合領域Ⅰ | 柔道整復師として必要なコミュニケーション能力の向上を目的とする。5W1Hなどを駆使して話をしてみる。パーソナルスペースなども学ぶ。 | 1 | 32 | 2 | Δ | 0 | Δ | 0 | | |
| 19 | 0 | 身体の基礎知 識 I | 生化学を学ぶ。生化学が網羅する領域は極めて広い。この為、生理学との関係も深い。細胞の基本底構造と機能。生体成分の構造と機能、代謝、拡散と蛋白質、ホメオスタシス、臓器の生化学、がんの生化学、免疫の生化学について学ぶ。この範囲は身体の基礎知識 II と分けて行う。 | 2 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|----|---|---------------|--|---|----|---|---|---|---|------|---|---|
| 20 | 0 | 解剖学Ⅳ | 身体の構造を学ぶ。運動器系に関する項目 について学ぶ。構造について、名称、大き さ、位置関係、他の臓器との関係性を学 ぶ。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | |
| 21 | 0 | 生理学Ⅲ | 生理学 I・Ⅱの復習を行う。生理学 I・Ⅱは単元ごとに学んだが、生理学Ⅲでは一連の身体の機能として、また、体の機能を解剖学と交えながら学ぶ。 | 2 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | | |
| 22 | 0 | 病理学概論 | 病理学の意義、疾病の一般、病因、退行性病変、循環障害、リンパ液の障害、進行性病変、炎症、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、運動器の病理について学習する。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | |
| 23 | 0 | 一般臨床医学 | 身体の診察法について学ぶ。診察には、問診・視診・聴診・触診がある。診察を通じて疾病を判断することができる。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | |
| 24 | 0 | 外科学概論 | 整形外科学と被る部分もあるが、外科学の場合では、呼吸器や内臓などがからむ手術による治療が主である。このため手術に関する事柄ついて学ぶ。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | |
| 25 | 0 | 整形外科学 | 運動器官を構成するすべての組織、つまり骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの疾病・外傷を対象とし、その病態の解明と治療法の開発および診療を行う専門領域である。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | |
| 26 | 0 | 柔道実技Ⅱ | 柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習、約束練習、自由練習(乱取)、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。 | 2 | 60 | 2 | Δ | 0 | 0 | (| 0 | |
| 27 | 0 | 基礎柔道整復 学 V | 肩鎖関節脱臼と肩関節脱臼についての理論 と実技(検査法と固定法) 固定道具作成(肩鎖関節上方脱臼・肩関節 前方脱臼・肘関節後方脱臼)を行う。 | 2 | 16 | 1 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 28 | 0 | 臨床柔道整復 学 I | 鑑別診断について一般臨床や整形外科学などの内容と柔道整復理論の内容を現役の医師から学ぶ。 | 2 | 60 | 4 | 0 | | 0 | | | 0 |
| 29 | 0 | 臨床柔道整復 学Ⅱ | ①下肢の脱臼について、症状・合併症・整復法・固定法・後療法を学ぶ。②上肢の軟部組織損傷の病態を学ぶ。また、検査法や施術の行い方を学ぶ。③後期では肩関節と肘関節の固定法の練習をする。 | 2 | 60 | 4 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 30 | 0 | 臨床柔道整復 学 V | 冠名包帯を学ぶ。後半では指の骨折と脱 臼、肋骨骨折、コーレス骨折について症状 (転位や合併症など)を学び、整復法や固 定法を学ぶ。 | 2 | 16 | 1 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 31 | 0 | 柔道整復実技 Ⅱ | 足関節・膝関節・下腿肉離れ・ハムストリングス肉離れ・大腿四頭筋肉離れ・腱板損傷など、臨床現場でよく見る症例に対応したテーピングによる固定法を学ぶ。 | 2 | 30 | 1 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 32 | 0 | 柔道整復実技 Ⅲ | 前半では、下腿部の軟部組織損傷のを学ぶ。 鎖骨骨折・上腕骨骨幹部骨折・足外側靭帯 損傷・下腿骨骨幹部骨折・アキレス腱断裂 について実技を通して学ぶ。 | 2 | 60 | 2 | Δ | 0 | 0 | | | 0 |

| | | | 上肢骨折について、概説・発生機序・症 | | | | | | | | I | \neg |
|----|---|-----------------|--|---|----|---|---|---|---|---|---|--------|
| 33 | 0 | 柔道整復実技 Ⅳ①② | 状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。 | 2 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | |
| 34 | 0 | 柔道整復実技 V | 下肢骨折について、概説・発生機序・症状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。大腿部軟部組織損傷について概説・発生機序・症状・合併症・後遺症・整復法・固定法を学ぶ。 | 2 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | |
| 35 | 0 | 柔道整復実技 Ⅵ | 柔道整復理論の1年次の総復習を行っていく。また、解剖学の復習を同時に行って、 身体の構造を復習していく。 | 2 | 60 | 2 | 0 | | | 0 | | |
| 36 | 0 | 総合領域Ⅱ | 柔道整復師として必要なコミュニケーション能力の向上を目的とする。相手の理解や 患者とのコミュニケーションについて考え る。 | 2 | 32 | 2 | 4 | 0 | Δ | 0 | | |
| 37 | 0 | 臨床実習 I | 柔道整復学・理論編、柔道整復学・理論編系 で各族患の理論編(発生習し、症・ を関度、経費を関し、症・ を学習し、症・ を学習し、症・ を学習し、症・ を学習し、症・ を学習し、 が、患遺症を学習し知識を に学習との に学習との に学習との に学習との に学習との にの に学習との にの にの にの にの にの にの にの にの にの に | 2 | 46 | 1 | 0 | | Δ | 0 | | |
| 38 | 0 | 身体の基礎知 識 Ⅱ | 生化学を学ぶ。生化学が網羅する領域は極めて広い。この為、生理学との関係も深い。細胞の基本底構造と機能。生体成分の構造と機能、代謝、拡散と蛋白質、ホメオスタシス、臓器の生化学、がんの生化学、免疫の生化学について学ぶ。この範囲は身体の基礎知識 II と分けて行う。 | 3 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | |
| 39 | 0 | 運動学 | 運動学は身体運動を科学的に研究する学問分野である。人間は、筋力、骨格の長さ、関節の可動域が人間個々によって異なり、同じ目的の運動を遂行するにしても、大きな差異が生じる。このような複雑な運動を解明するためには、人体の構造、機能、そして動きの原理の基礎知識が必要となる。運動に関する広い知識を身につける。 | 3 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 40 | 0 | リハビリテーション医 学 | リハビリテーションの概論と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療、リハビリテーション医学と関連職種、リハビリテーションの実際、リハビリテーションと福祉を理解して習得する。 | 3 | 60 | 4 | 0 | | | 0 | | |
| 41 | 0 | 関係法規 | 序論、総則、免許、業務、施術所、雑則・ 罰則、医療事業者の資格法、医療法、社会 福祉関係法規、社会保険関係法規・その他 の関係法規、柔道整復師法、柔道整復師法 施行規則・日本国憲法を理解して習得す る。 | 3 | 30 | 2 | 0 | | | 0 | | |

| 42 | 0 | 柔道実技Ⅲ | 柔道の歴史、礼法、基本姿勢、受け身、投げの形、抑え技を教授して、かかり練習 (打ち込み) 約束練習、自由練習(乱取)、試合練習を行って認定柔道実技試験に合格することを授業の基本とする。 | 3 | 60 | 2 | Δ | 0 | 0 | | 0 | |
|----|---|--------------|--|---|----|---|---|---|---|--|---|--|
| 43 | 0 | 社会保障制度 | 柔道整復師の原点を見つける、柔道整復師への通過点、柔道整復師の業務内容と権利、柔道整復師の心得、柔道整復術の概略、柔道整復師への基礎分野と必要性、柔道整復師の術に対しての概説を理解して習得する。 | 3 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | | |
| 44 | 0 | 臨床柔道整復 学Ⅲ | 基本包帯法6項目:1) 手~肘関節部 2) 肘~肩関節 3) 足~膝関節部 4) ヴェルポー包帯 5) デゾー包帯 (3帯・4帯) 6) ジュール包帯、骨折の整復3項目:1) 鎖骨骨折 2) 上腕骨外科頚骨折 3) Colles骨折、骨折の固定3項目:1) 鎖骨骨折 2) 上腕骨外科頚骨折 3) Colles骨折、脱臼の整復3項目:1) 肩鎖関節脱臼 2) 肩関節脱臼 3) 肘関節脱臼の固定3項目:1) 肩鎖関節脱臼 2) 肩関節脱臼 3) 肘関節脱臼、軟部組織損傷9項目:1) 腱板損傷2) 上腕二頭筋腱損傷 3) 大腿部肉離れ4) 膝側副靭帯損傷 5) 十字靭帯損傷 6) 膝半月板損傷7) 腓腹筋肉離れ 8) アキレス腱断裂 9) 足関節外側靭帯損傷を理解して習得する。 | 3 | 60 | 4 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 45 | 0 | 臨床柔道整復 学Ⅳ | クラーメル副子を使用して固定を行う。下腿骨骨幹部骨折・アキレス腱断裂について学ぶ。固定の角度、方法の手順、固定期間、合併症などについて学ぶ。 | 3 | 30 | 2 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 46 | 0 | 臨床柔道整復 学Ⅵ | 骨折の総論から復習を行う。固有症状や合併症後遺症、骨折の分類などから、各部位の骨折の復習を行う。 | 3 | 30 | 2 | 0 | | 0 | | | |
| 47 | 0 | 柔道整復実技 Ⅷ | 軟部組織損傷での検査法と固定法を学ぶ。 腱板損傷、上腕二頭筋損傷、TFCC損 傷、大腿四頭筋損傷、ハムストリングス損 傷、膝関節側副靭帯損傷・十字靭帯損傷、 半月板損傷、腓腹筋損傷、アキレス腱断 裂、足関節損傷について検査法と固定法に ついて学ぶ。 | 3 | 60 | 2 | Δ | 0 | 0 | | | |
| 48 | 0 | 柔道整復実技 Ⅷ | 治療法としての患者の問診から施術までの 流れと実際の診察方法まで学ぶ。 全身症状、意識確認、局所の確認、合併症 の確認事項を学び。実践の応用を習得す る。 | 3 | 60 | 2 | 0 | | 0 | | | |
| 49 | 0 | 柔道整復実技 | 後療法について学ぶ。後療法には手技療 法・電気療法・温罨法・冷罨法これらを病 態をみて的確行える様にする。 | 3 | 60 | 2 | 0 | | 0 | | | |
| 50 | 0 | 柔道整復実技 X | 柔道整復師に必要な関係法規の分野とケー ススタディーを合わせて学習をする。 | 3 | 30 | 1 | 0 | | 0 | | | |

| 51 | 0 | 総合演習 I | 上肢の筋と診察,上肢の筋と体格,上肢の筋と姿勢,下肢の筋と体位姿勢,下肢の筋と体体を姿勢,下肢の筋と体型,下肢の筋と精神状態,下肢の筋と異常運動,下肢の筋と歩行,頭蓋骨と異常歩行,頭蓋骨と皮膚の状態,頭蓋骨と頭部と顔面部視診,頸椎と顔面部の異常,頸椎と頸部異常,胸椎と腰椎と胸郭、脊柱異常,胸椎と腰椎と上肢下肢視診,骨盤と胸部、腹部異常音,骨盤と圧痛点,上腕骨、前腕骨と腫瘍を理解して、国家試験や臨床に生かせるように習得させる。 | 3 | 60 | 4 | Δ | 0 | 0 | | |
|----|---|--------|---|---|----|---|---|---|---|--|--|
| 52 | 0 | 総合演習Ⅱ | 解剖学・生理学などの基礎教科と一般臨 床・病理学などの病態変化を関連づけて学 ぶ。 | 3 | 30 | 2 | Δ | 0 | 0 | | |
| 53 | 0 | 総合演習Ⅲ | 整形外科学・外科学・運動学・リハビリテーション医学をについて複合的に学ぶ。 疾病の発生から機能的評価、動作分析、機 能回復を目指すリハビリテーションを学 ぶ。 | 3 | 30 | 2 | Δ | 0 | 0 | | |
| 54 | 0 | 総合領域Ⅲ | 臨床問題と解説を主体とした授業を行う。 総合的な復習を行い。臨床家として自立で きるように患者様の症状に対してしっかり と判断できる事を目標とする。 | 3 | 64 | 4 | Δ | 0 | 0 | | |
| 55 | 0 | 臨床実習Ⅱ | 柔道整復学・理論編、柔道整復学・実技福 一、東京、 一、 一、東京、 一、 | 3 | 46 | 1 | 0 | | 0 | | |
| 56 | 0 | 臨床実習Ⅲ | 柔道整線 ・実道整線 ・実道整線度、 ・実道整線度、 ・実道整線度、 ・大学型 ・大学、 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学型 ・大学、 ・大学型 ・大学 ・大学型 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 ・大学 | 3 | 46 | 1 | 0 | | 0 | | |

| 57 C | 臨床実習IV | 柔道整復学・理論編、柔道整復学・理論編、柔道整復学・理論編、柔道整復度、係発生機序、保護の理論(発生機序、保護の理論(発生機序、保護の理論との一個では、2年代の一個では、2年代の一個ででは、2年代の一個ででは、2年代の一個ででは、2年代の一個ででで、大きでは、2年代の一個では、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代の一のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2年代のでは、2 | 3 | 46 | 1 C | | | 0 | + 85 | (150 | | |
|------|--------|--|---|----|-----|------------------|--|---|------|-------|--|--|
| | 合計 | 57科目 | | | | 2760単位時間(150単位) | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|--|-----------|-----|
| ■全ての履修科目の成績評価がC以上、出席率が座学70%以上、実技80%以上、 | 1 学年の学期区分 | 2期 |
| 100%以上。■全ての必修科目を履修する。 | 1 学期の授業期間 | 15週 |

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。